

平成30年度 第5回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

平成30年8月17日（金）

場 所 豊岡市役所本庁7階 第3委員会室

所 在 地 豊岡市中央町2番4号

開会時間 午後1時30分

閉会時間 午後3時30分

1. 出席委員の氏名

教育長	嶋 公 治
委員（教育長職務代理者）	深 田 勇
委員	佐伯 和重
委員	向井 美紀
委員	飯田 正巳

欠席委員 なし

2. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局	教育次長	堂垣 真弓
	教育総務課長	正木 一郎
	こども教育課長	飯塚 智士
	こども育成課長	宮本 ゆかり
	こども育成課参事（幼保政策室長）	富岡 隆
	教育総務課課長補佐	木之瀬 晋弥
	教育総務課主幹兼教育総務係長	若森 和歌子

3. 日程

第1 会議録署名委員の指名

向井 美紀 委員

第2 前回の会議録の承認

平成30年7月18日（水）開催 第4回定例会

第3 議事

○議案第11号 平成31年度使用教科用図書の採択について

○議案第12号 教育財産の用途廃止について

○議案第13号 平成30年度9月補正教育関係予算案に関する意見について

○報告第10号 教育長が臨時に代理した平成30年度7月専決補正（7月豪雨災害対応分）教育関係予算案に関する意見について承認を求めることにつ

いて

- 報告第11号 教育長が臨時に代理した平成30年8月専決補正教育関係予算案に関する意見について承認を求めることについて
- 報告第12号 寄附物件の受納について

第4 教育長の報告

第5 教育委員会事務局の報告

1 こども教育課

- (1) 学校園の運動会、体育祭の訪問について
- (2) 2学期以降の学校園訪問について
- (3) 全国学力・学習状況調査結果の公表を受けての取組について
- (4) 学校支援地域本部事業対象者・コーディネーター研修について
- (5) 豊岡市こども支援センターの活動報告等について

2 こども育成課

- (1) 豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画の策定について
- (2) 小規模保育事業者の再公募について

第6 委員活動報告

第7 教育委員会活動予定

- 1 次回教育委員会会議の日程について
- 2 今後の活動・行事予定

----- 開会 午後1時30分 -----

(教育長)

ただ今から平成30年度第5回教育委員会会議を開会いたします。本日はすべての委員が出席していますので、会議が成立していることを報告いたします。

【日程 第1 会議録署名委員の指名】

(教育長)

日程第1 会議録署名委員の指名ですが、本日は向井委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

【日程 第2 前回の会議録の承認】

(教育長)

日程第2 前回の会議録の承認についてです。平成30年7月18日に開催しました第4回定例教育委員会会議の会議録について委員の皆さんの承認を求めるものです。事前に配付して確認をいただいていると聞いておりますが、誤った点や修正等なかったでしょうか。

(委員)

なし。

(教育長)

「なし」という声がありますので、会議録を承認することに決定いたします。

【日程 第3 議事】

(教育長)

日程第3 議事に移ります。議案第11号 平成31年度使用教科用図書の採択についてです。教科用図書の採択についての審議をお願いしたいと思います。今年度は小学校用教科書、特別の教科 道徳以外の教科書と中学校用教科書、特別の教科 道徳の教科書の初めての採択が行われる年度になっておりますので、新たに使用する教科書をこの教育委員会の場で承認することになります。なお、新しく発行された教科書については、6月に図書館で開催されました教科書展示会において、すでにご覧いただいているところですので、その上で審議をしていただきたいと思います。まず、8月7日に但馬地区教科用図書採択地区協議会で審議され、各市町教育委員会に通知されました内容につきまして、こども教育課長から説明をお願いします。

○議案第11号 平成31年度使用教科用図書の採択について

《こども教育課長の説明概要》

通知内容と教科用図書の採択について資料に基づき、説明する。

市町立の義務教育小学校で使用される教科書採択の権限は、市町組合教育委員会にあるが、県教育委員会や市町村の区域、または、これらの区域を合わせた地域を採択地区として設定し、地区内の市町組合教育委員会が協議して、種目ごとに同一の教科書を採択する。採択地区は、その区域内で同一の教科書を使用することが適当と考えられる地域であり、県教育委員会が自然的・経済的・文化的条件を考慮して設定する。兵庫県教科用図書採択地区に基づき、但馬地区で共同採択の方式を採っている。

但馬地区の調査委員会は但馬各市町教員の代表者で構成され、この調査委員会で調査研究した内容が先日開催された但馬採択地区協議会に提案された。この協議会で平成31年度使用の教科用図書の採択方針等について協議し、慎重な審議が行われ、各教育委員会へ選定結果が通知された。

今回の採択通知は、小学校用教科書特別の教科 道徳以外の教科書と中学校用教科書特別の教科 道徳の教科書である。

先日8月7日に但馬採択地区協議会が開催され、選定された。平成31年度使用教科用図書選定結果一覧表の資料である。これらの教科書は、学んでいくための様々な工夫がされ、但馬の児童が使用するのに適しているという判断から選定に至っている。

(教育長)

教科書採択についての説明がありました。ご質問やご意見がありますでしょうか。

(向井委員)

もう少し、これまでの経緯・経過を詳しく教えてください。

(こども教育課長)

教科書の採択に当たっては、県の基本方針によって、広く教育関係者の意見を求めて、採択の適正化を図るために採択地区協議会を設けることとされています。また、その協議会に調査委員会を設置し、教科書の調査研究を十分に行うように方針が決められています。但馬においてもその基本方針に従って、採択地区協議会、調査委員会を組織して、6月下旬から採択手続きを進めています。

採択までの流れとしましては、まず、採択地区協議会がその下にある調査委員会に教科書の調査研究をするように依頼をします。但馬で代表者が集まり、調査委員会を行います。そこでまとまった報告書が協議会のほうに報告されます。最後に、その報告に基づいて協議会で教科用図書の選定をして、各市町教委へ通知することになっています。

(教育長)

その他、ご質問はございますか。

(深田委員)

経緯はわかりました。調査委員会ではだいたいどのような点に留意して、教科書を選定したのでしょうか。

(こども教育課長)

生徒の発達段階を考慮して、学習への興味や関心、意欲を喚起し、主体的な学習が展開できるように工夫されているかどうか、資料等、内容的に充実しているかどうかということが考慮されております。また、字の大きさや写真・イラストなど、生徒にとって扱いやすいものかどうか、また、配置など見やすさなども考慮されております。

(教育長)

その他、ご意見はありませんか。冒頭の説明にもありましたが、教科書は共同採択をしております。したがって、共同採択の通知を尊重してまいりたいと考えます。特にご意見、ご質問がないようですので、説明いただきましたとおり平成 31 年度から小中学校で使用します教科用図書の採択につきまして、承認してよろしいでしょうか。承認いただけます方は挙手をお願いします。

(委員)

全員挙手。

(教育長)

それでは、全会一致でこの件については承認されました。

(こども教育課長)

ありがとうございました。選定結果の一覧表につきましては、会議終了後に回収させていただきますので、よろしくお願いします。

(教育長)

続きまして、議案第 12 号 教育財産の用途廃止について、教育総務課長の説明をお願いします。

○議案第12号 教育財産の用途廃止について

《教育総務課長の説明概要》

議案第 12 号 教育財産の用途廃止について、資料に基づき説明する。

高橋小学校及び高橋認定こども園の敷地の一部について、国道 426 号歩道設置工事に伴う用地とするため、教育財産の用途を廃止するものである。用途廃止する財産は土地 7 筆である。用途廃止は、本日 8 月 17 日である。

本年度は用地買収のみで、歩道設置工事は、来年度以降に実施される予定である。また、用途廃止する土地には、擁壁や遊具などがあるが、これらの移設は、歩道設置に合わせて、県が施工する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんか。

(委員)

なし。

(教育長)

それでは、議案第 12 号 教育財産の用途廃止については原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

(教育長)

それでは、議案第 12 号 教育財産の用途廃止については、原案のとおり可決します。

続きまして、議案第 13 号 平成 30 年度 9 月補正教育関係予算案に関する意見についてですが、これは、予算としてこの後議会に議案として提出され、議決を経るべき事項となりますので、豊岡市教育委員会会議規則第 17 条により非公開としたいと考えますが、いかがでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

では、出席委員全員の承認を得ましたので、議案第13号については非公開とします。
傍聴されている方は申し訳ありませんが、非公開議案が終了するまで、ご退出願います。

○議案第13号 平成30年度9月補正教育関係予算案に関する意見について

【非公開会議】

《平成30年度9月補正教育関係予算案に関する意見について、教育総務課長とこども教育課長とこども育成課長が説明し、審議の結果、「異議なし」と決定された。》

(教育長)

以上で非公開議案は終了しました。非公開議案のため退出いただいた傍聴人の方には、お入りいただくよう案内をしてください。

それでは、報告第10号 教育長が臨時に代理した平成30年度7月専決補正（7月豪雨災害対応分）教育関係予算案に関する意見について承認を求めることについてです。教育総務課長の説明をお願いします。

○報告第10号 教育長が臨時に代理した平成30年度7月専決補正（7月豪雨災害対応分）教育関係予算案に関する意見について承認を求めることについて

《教育総務課長の説明概要》

教育長が臨時に代理した平成30年度7月専決補正（7月豪雨災害対応分）教育関係予算案に関する意見について承認を求めることについて、資料に基づき説明する。

この補正予算は、7月5日から8日の平成30年7月豪雨により被害を受けた教育保育施設の応急修繕などを行うための予算であり、7月5日付で専決された。

小学校の施設管理費として、八条小学校他5校の雨漏り修繕、港西小学校の側溝浚渫の修繕等で合計5,605千円を計上した。中学校の施設管理費では、出石中学校の雨漏り修繕で962千円、保育所管理費では、森本へき地保育園の屋根の棟瓦の修繕工事費などに1,956千円を計上した。幼稚園運営事業費では、豊岡めぐみ幼稚園で設置していた屋形テントが破損したので、新たに購入する経費135千円を計上している。総額8,658千円である。

(教育長)

ご質問やご意見はございませんか。

(委員)

なし。

(教育長)

それでは、報告第10号 教育長が臨時に代理した平成30年度7月専決補正（7月豪雨災害対

応分) 教育関係予算案に関する意見について、ご承認をいただきました。

続きまして、報告第 11 号 教育長が臨時に代理した平成 30 年度 8 月専決補正教育関係予算案に関する意見について、教育総務課長の報告をお願いします。

○報告第11号 教育長が臨時に代理した平成30年度 8 月専決補正教育関係予算案に関する意見について承認を求めることについて

《教育総務課長の説明概要》

教育長が臨時に代理した平成 30 年度 8 月専決補正教育関係予算案に関する意見について承認を求めることについて、資料に基づき教育総務課長が説明する。

今年の夏の命に関わるような暑さを踏まえ、小学校の教室での空調設備整備を含む酷暑対策を緊急に実施するための補正予算で、8月7日付で専決された。8月7日に実施の判断があり、8月10日までの4日間で急遽、計画を取りまとめ、14日に記者発表を行った。

内容は大きく2つあり、今年の2学期が始まるまでに行う緊急対策と、小学校の教室に空調設備を整備する本格対策である。緊急対策は、各学校園に2室以上を目安に図書室や会議室等をクールスポットに見たて、空調設備を設置したり、更新するものである。小学校15校17室と幼稚園2室に2学期までに空調設備を設置する。資料に記載のない学校園は、すでに整備された部屋が2部屋以上ある学校園である。今回の緊急対策で全ての小学校・幼稚園でクールスポットを確保することができる。

クールスポットの具体的な活用方法は、9月に屋外で運動会の練習等をするので、その後しばらくの間、子どもたちがその部屋でクールダウンすることなどを想定している。そのため、子どもたちが使っていない時間も稼働させておく必要があり、電気料金が增加するが、それはやむを得ないと考えている。設置経費で21,260千円の補正予算である。

緊急対策の2つ目は、熱中症指数モニターの市立の全学校園へ配備である。すでに寄附などで整備されている小中学校を除き、20校園に熱中症指数モニターを設置する。熱中症の危険を事前に察知し、学校園での活動に役立てる。事業費は408千円で予備費を充当した。来週早々には納品される。

本格対策では、全小学校の普通教室、特別支援教室に平成32年夏までに空調設備を整備する。普通教室が206室、特別支援教室が32室である。本来は一斉稼働することが理想であるが、学校数や学級数が多く、教室内の工事が春休みや夏休みなどの長期休業日に限られる。また、全教室の整備ができるまで使用を制限することも現実的ではない。少しでも早く、少しでも多くの子どもたちにエアコンを届けるため、年次的な計画とした。

整備順の考え方は、まず1教室あたりの児童数の多い学校から整備する。2番目は、早期の完成ができる小規模の学校である。通常は機器を天井内など埋め込んだり、吊り下げたりする本格的な空調設備を設置するのだが、小規模の学校は、壁掛け型の業務用を設置することとし、電源の工事と機器の取り付けを分割発注することで、学期中の土日で施工できるためである。ただし、容量の大きい業務用であっても通常教室につける空調設備ではないため、本当に教室全体を冷やすことができるのかは、不明な部分もある。そのため、少人数の教室であるので、カーテンで区切るなど教室の面積を小さくする対応なども必要ではないかと考えている。

整備時期と学校の計画は、平成31年6月稼働が15校で、来年の春休みの施工を考えている。このうち五荘・八条・日高、これが1教室あたりの児童数の多い学校、上位3校である。その他、

ほとんど工期は取れないが、冬休みにもできるだけ仕事を行い、効率よく工事ができる学校として、田鶴野小学校と城崎小学校を選択した。他の小規模の10校は、学期中に少しずつ設置する。

平成31年9月稼働の学校は、豊岡小学校などの6校を予定している。具体的には平成31年の夏休みの工事を想定し、完成次第、9月から使用する。

平成32年6月稼働は、中筋小学校などの8校で、平成32年の春休みに工事をを行い、夏の稼働を予定している。全体事業費は、602,140千円を見込んでいる。このうち52,360千円については、8月7日での専決補正の中に予算計上を行った。整備工事費などは、549,780千円を見込み、平成30年9月補正に今年度分の予算、それから、来年度以降分は債務負担行為で計上した。

(教育長)

それでは、報告第11号につきまして、ご質問がありましたらお願いします。

(飯田委員)

意見です。本格対策については、平成32年度9月までに整備される学校が8校ありますが、工事の進捗状況が施工の箇所などによって変わると思います。少し早めに行えるようになれば、少しでも早く整備していただきたいと思います。

(教育総務課長)

そのことは考えておまして、工事が間に合いましたら、2番目のところが1番目にくるように、それから、3番目のところが2番目にくるように、少しでも早くに整備したいと思っております。なお、小坂小学校はいちばん最後にあがっていますが、すでに設置済みですすでに稼働しています。これは機器の更新となります。

(教育長)

その他、ご意見はありますか。

(深田委員)

やっと、小学校も長年言っておりましたクールスポットが実現して、大変感謝しております。先ほどの話にもありましたが、全館整備が行われる前のクールスポットですので、学校では一定の基準を決めて運用することになると思います。四角四面ではなく、本当にクールスポットになるように運用を弾力的にしていきたいと思います。地域によって違うと思いますし、例えば豊岡の市街地にある学校と神鍋高原近くにある学校では温度も違うと思いますので、一律何度になったら稼働させるということではなく、実質的にクールダウンができるような運用をしていただきたいと思います。

(教育総務課長)

確かに気温の状況にしても、授業の数にしても、学校によって千差万別ですので、そのあたりは学校の中で工夫される部分があると思っております。弾力的な運用をしてもらえればいいと思います。

(教育長)

それでは、他にご意見や質問がないようですので、報告第 11 号については、ご承認いただきました。

続きまして、報告第 12 号 寄附物件の受納について、教育総務課長の報告をお願いします。

○報告第 12 号 寄附物件の受納について

《教育総務課長の説明概要》

団体 2 件、個人 4 件から寄附物件の申出があり、これを受納したので報告する。

なお、これまで継続的に図書の寄附を続けていただいていた菅村和弘さんと隅田寶喜枝さんには、7 月 11 日に市長から感謝状の贈呈を行った。

(教育長)

質疑はございませんか。

それでは、寄附物件の受納を行ったことをご承知おきください。

【日程 第 4 教育長の報告】

(教育長)

日程第 4 教育長の報告です。前回の教育委員会会議の 7 月 18 日から今回の会議開催までの期間における私の主要な教育活動の概要について、ご報告します。

《教育長の報告概要》

7 月 29 日に学力テストの結果について、国から情報提供があった。こども教育課から概要説明があるが、点数は、昨年度並みで同じような傾向がみられた。

気になる点としては、1 つ目は学校格差があることである。明らかな学校格差が今回だけではなく、経年比較でも現れた。豊岡市全体と同時に、5 %以上平均より下回っている学校については、何が原因かを今後検証していく必要がある。

2 つ目は、これまでから 40%の正答率の子どもたちをどうするかと取り組んできたが、今回は、80%以上の上位の子たちの割合がかなり減少している。二極化は縮まりなくなってきたが、上位が少なくなってきたことも課題である。

8 月 7 日に今年度からの新事業である中学校 3 年生を対象にしたイングリッシュサマーキャンプを行った。大変良い事業であった。3 日間、28 名がオールイングリッシュで活動した。自己紹介を兼ねながら 5、6 名のグループでそのチーム名を決めたり、チームの旗を作る活動、他の教科の英語でのクイズ、ALT のふるさとについてのクイズなどを行った。最後には、今持っている英語力でふるさと豊岡の未来について語った。

アンケート結果も大変よく、特に印象に残ったのは、「このイベントに参加する前は、難しい文章を作ろうとしてコミュニケーションができなかったが、今回参加したことで、相手に伝えるためにはできるだけ簡単なほうがいいということ ALT の会話で学んだ」と書いている生徒が数人いたことである。この活動が学校の中でも採用され、英語でこのようなアクティブな学習ができれば良いと思った。1 つの学校で 15 人が参加した学校もあったが、全く参加できなかった学校もあるが、これも 1 つの課題であると捉えている。

8月8日、校務支援システムの最終の選定委員会があった。多額の費用がかかるが、システムの導入により、学校校務の負担が軽くなる印象を持った。さらに、業務改善のために、新たな支援ができればと考えている。

(向井委員)

イングリッシュサマーキャンプの件で質問ですが、28名の参加者数は多かったのか少なかったのかということ、参加者がいない学校もあるということでしたが、それはなぜなのか、また、周知の方法はどのようにされたのでしょうか。

(教育長)

定員が50人だったと思います。あまり増えすぎるとスタッフが足りないため、30～50人の範囲でこの程度の人数であると捉えています。最初31名参加希望があり、途中吹奏楽の大会があったため、3名が来ていませんでした。それから、参加はすべての学校、すべての中学校3年生に呼びかけています。その中で28名中、自分の意志での参加が14名、親の勧めが5名、先生の勧めが3名、友達と相談しては5名となっています。学校によっては、力を入れて、こんなことが君にとって課題だからやってみたらと個別の声かけをしている学校もあったようですし、呼びかけはいろいろです。このことも学校の意識の差が見えてくると思います。

(向井委員)

28名中の15名というのはすごく多いと感じますが、どこの学校ですか。

(教育長)

豊岡北中学校です。

(深田委員)

学力テストの結果について、教育長から報告がありましたが、1つ大変気になるところがありました。豊岡の1つの課題として二極化の問題があります。その二極化について、縮小させるための対策を委員会の中でも話をされて、取り組まれてきたと思いますが、僕たちが想定していたのは、上のほうに近づいて二極化がどんどん解消するであろうというものでした。上の方が少し減って、二極化の縮小にはなったけれども実質的には、という話がありました。その辺を少し心配しております。もちろん、この後、対策等々については委員会の中で協議されるのだと思いますが、二極化を解消することはもちろん、同時に上の方を伸ばすということも大切だという感想です。全体的には数字も見ましたが、さほど大きくというわけではないので、ホッとしたのも正直なところではあります。

(教育長)

平均点としてはほぼ変わらないですが、先ほど言ったように度数分布が気になります。この度数分布は県や国はどうかは見えていないのですが、同じような傾向があるのかもしれませんが、1つ考えられるのは、ここ数年ずっと、どの学校に行ってもよく耳にするのが、ユニバーサルデザインという考え方です。発達に課題があったり、あるいは学力がなかなかつきにくい子どもに

対して手厚くしようとする。ユニバーサルデザインの考えは、そのことをすることによって他の子にも学力がつくという発想ですが、それをすごく矮小化してしまい、ものすごく手厚くするけれども、上位の子が安心してしまって、これでいいのだと思ってしまうのではないか。それは去年からずっと気になっていたことです。はっきりと点数に表れましたので、その考え方については今後授業の中でどうしていくのか。私としては大きな課題として受け止めております。

(飯田委員)

今の関連なのですが先ほど教科書の選定のことがありました。教科書によって違いがあり、もっと高い次元の教科書を選ぶことによって、その子が伸びていくというか、学力の伸び具合が変わってくるということはありませんか。

(教育長)

それはほとんどないです。算数の採用した教科書では、もっとステップアップしたい子のためのページもありますし、おさらいをしたい子のためのページもありますから、非常にバランスが取れています。国語の教科書も全国シェアとしては6～7割が使っている教科書を但馬は採択していますので、教科書によって学力差が出るということはほとんどないと思います。

【日程 第5 教育委員会事務局の報告】

(教育長)

それでは、日程第5 教育委員会事務局の報告です。こども教育課から(1) 学校園の運動会、体育祭の訪問について、(2) 2学期以降の学校園訪問について、こども教育課長の説明をお願いします。

1 こども教育課

(1) 学校園の運動会、体育祭の訪問について

《こども教育課長の説明概要》

平成30年度の小学校、中学校、幼稚園、認定こども園の運動会、体育祭の訪問計画について、資料に基づき説明し、出席依頼を行った。

都合を確認し、後日、一部訂正した計画表を届ける。

(2) 2学期以降の学校園訪問について

《こども教育課長の説明概要》

2学期以降の学校園訪問について、資料に基づき説明し、出席依頼を行った。

(教育長)

ご質問等ございませんか。

それでは、(3) 全国学力・学習状況調査結果の公表を受けての取組について、こども教育課長の説明をお願いします。

(3) 全国学力・学習状況調査結果の公表を受けての取組について

《こども教育課長の説明概要》

全国学力・学習状況調査結果の公表を受けての取組について、資料に基づき説明する。

小中学校とも基本的には昨年とあまり大きく変わらず、全国・県と同程度であった。小学校の算数 A は、少し低い結果が出た。

今年度から結果の公表が例年より早まった。各校が夏休み中に分析して、その結果を 2 学期から取組に活かせるようにするためである。

小学生の得点分布に関しては、40%以下の子がかなり減り、学力の二極化はほぼ解消できてきていると感じている。

児童生徒質問用紙に「先生はあなたのよいところを認めてくれていると思いますか」という項目があるが、「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と答えた小学生は、豊岡市で 92%で全国の 85%を非常に大きく上回った。中学生でも豊岡市では 87%で全国の 82%を大きく上回る結果が出た。

正答率 40%以下の児童生徒を減らすことに焦点を当て、取り組んだことにより、子どもたちの今までできなかったところは解消できてきたが、今後は、各校もバランスよくすべてが上がっていくようにしなければならないと思っている。

学力調査の結果を受けての取組については、学力向上検討委員会を設置し、調査結果の分析を各教科で進めている。10 月下旬に結果分析を行い、分析を受けた取組について教育委員会だよりなどに掲載して、広く周知する。

各学校では、夏休み中に自校の結果を基に分析を進めている。その分析結果を受けて、年度当初に学力向上を図るためのプランを完成させる。そして、そのプランを全教職員が共通理解しながら、2 学期以降、取り組んでいく。保護者には学校だよりやホームページなどで自校と全国平均との結果、自校の課題、課題に対する改善に向けての具体策を周知する。

(教育長)

質問等ありますでしょうか。

(深田委員)

誤差のうちかもしれませんが、いつも気になるのは B 問題です。全国から見ると、あまり差がないですが、県内で見るとやはり差があると思います。これは先ほどの話にもありましたが、80%以上の上位者の数が少し減っているということも影響しているのかもしれませんが、上位者もどうやって伸ばしていくかについても、これから対策されると思いますが、5つの徹底・継続実践事項というのは、一定程度成果が上がったので、徹底・継続実践事項の中に「考える」という項目についても工夫してほしいと思います。これは検討委員会の中での話になると思いますが、B 問題は見ていても難しいのはわかりますが、私の思いだけ述べさせていただきました。

(教育長)

来年から B 問題がなくなってしまって、A と一緒の問題になってしまいましたが、今 A 問題も限りなく B 問題に近い問題が出ています。B 問題は、過去 10 回ずっと 50 点代の平均点です。先ほどの話にもありましたが、正答率の高い子が点数を取らなかったら平均点が下がってきますから、ここに如実に表れてきます。

今後は、各学校がどんな分析、どんな対応をするのかを注視し、学校格差があるところについては、指導主事がかなり強力に関与しながらやりとりをしていきたいと思っております。

それでは、(4) 学校支援地域本部事業対象者・コーディネーター研修について、こども教育課長の説明をお願いします。

(4)学校支援地域本部事業対象者・コーディネーター研修について

《こども教育課長の説明概要》

学校支援地域本部事業対象者・コーディネーター研修について、資料に基づき説明する。

対象は各校担当者と、学校支援コーディネーターが対象となる。各校担当者は、多くの学校では教頭先生である。

この研究会は、兵庫県が平成 29 年度から開催している学校家庭地域連携協力推進事業における新規コーディネーター養成講座であり、今年度は豊岡市内での開催であり、この講座の第 1 回目を学校担当者・学校支援コーディネーター研修会に兼ねて開催する。

(教育長)

ご質問・ご意見はありますでしょうか。それでは、ここで休憩をとりたいと思います。

休 憩

(教育長)

それでは、会議を再開します。(5) 豊岡市こども支援センター7月の活動状況報告等について、こども教育課長の報告をお願いします。

(5) 豊岡市こども支援センターの活動状況報告について

《こども教育課長の説明概要》

豊岡市こども支援センター活動状況報告書の7月の活動状況について、資料に基づき説明する。

不登校の取組状況の学校との連携では、中学校が4件と小学校が2件の来所による相談を継続している。

家庭児童相談員の取組状況だが、今回、面前DVが2件あった。お父さん、お母さん同士がDVであった。いずれの場合も警察の動きがとても早かった。今は相談するよりも警察が早く動いて、警察から関係機関に連絡が入る状況になっている特徴が見られる。

(教育長)

それでは、こども育成課から(1) 豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画の策定について、こども育成課参事の説明をお願いします。

2 こども育成課

(1) 豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画の策定について

《こども育成課参事（幼保政策室長）の説明概要》

豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画の策定について、資料に基づき説

明する。

豊岡市の現状と課題を整理し、豊岡の子どもたちにとってどうあるべきかについて、あり方計画を策定したいと考えている。

計画策定事業の委託内容は、就学前施設と放課後児童クラブの現状と課題の洗い出し、平成31年度から平成50年度までぐらいのニーズの推計を各クラブ別、各園別に作成し、それを受けた計画素案の作成である。また、このあり方計画の諮問先は、豊岡市子ども・子育て会議であるため、子ども・子育て会議の運営支援や住民説明会の支援等も含める。

平成30年11月頃に契約を締結したい。契約期間は、平成32年度3月末までである。予算は平成30年度は6,385千円、平成31年度分は債務負担行為を設定し、10,864千円、合計17,249千円である。受託者は、公募型のプロポーザルにより受託者を選定したい。

「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画」の策定と併せ、「第2期豊岡市子ども・子育て支援事業計画」の策定を行う。第2期豊岡市子ども・子育て支援事業計画は、平成32年から平成36年の5年間である。今年度市民アンケートを行い、ニーズを把握した上で計画策定を行う。この市民アンケートを利用し、就学前施設と放課後児童クラブの将来推計を行い、子ども・子育て支援事業計画との整合を取りながら進めていく。

あり方計画では、施設整備も含まれることになると思われるが、すぐに施設整備ができるというものではなく、相当期間がかかる。そのため、あり方計画の事業が完了するまでの期間は、現施設の中で工夫をしながら、市民ニーズにできるだけ応えていきたいと考えている。

(教育長)

ご質問やご意見がありましたらお願いします。

(深田委員)

意見です。大変多岐にわたって計画を進めなければなりませんし、タイムスケジュールも大変長い期間になっておりますので、これは大変だと思います。基本的なことについては、現状の説明の中でありましたように、単なる預かりだけではなく保育についても教育的な要素が求められているので、その役割を担った計画を立てられているのは、大切な視点だと思います。

そういう観点からしても、ハードの面とソフトの面との両方での計画進行になると思います。考慮されていると思いますが、子ども・子育て会議のメンバーをどういうふうを選んでいくかも大変重要だと思います。これからもっと詰めていかれると思いますが、単なる預かりではない教育的な要素の視点を持ちながら、しっかりと論議をしていただけるようにしていただきたいと思っています。

2つめは予算ですが、もっとかかるのではないかという気がします。平成30年度で6,385千円となっておりますが、これ以上にお金のかかることだろうと思います。

(こども育成課参事)

子ども・子育て会議の委員のメンバー構成ですが、学識経験者、子どもの保護者、子ども・子育て支援関係団体となっています。そして、今回は地域との連携や施設の課題もありますので、前回のあり方計画を策定されたときにも参画いただいた区長会からも入っていただいているところ です。

子ども・子育て会議の役割としましては、就学前施設と放課後児童クラブ等の子育てサービスの量の見込みと確保策を決定していただく機会になりますので、今回、あり方計画の中でもニーズ量やその対応をしていくことは、子ども・子育て会議の承認をもらわないと進めていけないというところがございますので、今回もご無理を言っているというところがございます。

それから、委託料の金額ですけれども、通常よりは少し高い予算要求になっていると考えております。今回、これを作るにあたりまして、先ほど委員のほうからありましたが、単に機械的に量を積み上げるだけでなく、教育・保育の質、将来の見通し、児童福祉との関連など高い専門性が必要となるため、相応の積算をしているところです。

(飯田委員)

意見です。計画策定の事業内容の関係で全般的に思うのは、受託者の選定ですが、豊岡の風土、市民性を考えて、現状を十分に踏まえた教育環境を考えてくれる、更なる次元の高い業者を選んでいただくようお願いしたいと思います。それについては、事務局もかなり関与していかなければならない、丸投げではいけないと思います。例えば市民説明会ですが、これは市がしないとうまくいかないのではないかという気がします。それから、現状把握についても、ペーパーだけではなく、豊岡の地域性はずいぶん差があるので、これらもしっかりと把握してくれるような業者を選んでいただけたらと思います。

(こども育成課参事)

今言われたような点を勘案し、公募型のプロポーザルで実施したいと考えております。良い提案をしていただける業者の応募を期待したいと思います。

(教育長)

それでは、(2) 小規模保育事業者の再公募について、こども育成課長の説明をお願いします。

(2) 小規模保育事業者の再公募について

《こども育成課長の説明概要》

小規模保育事業者の再公募について、資料に基づき説明する。

待機児童を解消するため、来年の4月1日に開設する小規模保育事業所を整備して運営する事業者の公募を行ったが、応募者がなかった。そのため、募集条件を一部変更し、8月3日から再公募を行っている。

応募条件は、事業者の資格を豊岡市内の事業者に限って募集していたが、制限を設けずに募集し、定員も19人から、12～19人に変更した。小規模保育事業所の定員は、6～19人の間で設定できるが、豊岡市では待機児童があるため定員を多く設定した。しかし、定員を多く設定すれば、保育士の数と保育室の面積がより必要となるため、そのことが支障となっていたとも考えられる。また、施設型給付費の単価も、定員が6～12名のほうが定員13～19人の枠よりも単価が高くなる。事業者が応募しやすい条件を考慮した。

31日(金)までに事前協議書を受け、9月14日が受付締切日である。9月下旬から10月上旬に選考委員会の審査を行い、10月中旬に事業者を決定する。

(教育長)

ご質問やご意見がありましたらお願いします。

(飯田委員)

第1回と第2回の事業者資格ですが、大きく変わった点として、定員が12～19人となり、少し文章が省略化されただけと受け取りました。以前、待機児童が22人と聞いたことがありますが、その事との関連はどうでしょうか。

(こども育成課長)

4月当初、22人と言っておりましたが、この4月に企業主導型保育事業所「えんとつ町のプペル保育園」が開園いたしました。そこに通っている子どもたちには、待機児童の中から省くことができるという考え方が示されましたので、そこに通っている2名を抜いて、4月1日現在が20人となります。その後、途中入所の希望があり、すべて待機となっていますので、8月1日時点で36人が待機児童となっているところです。

こちらといたしましても、本当は定員いっぱいの19人で募集したいところですが、先ほど申しあげましたように、19人にとすると保育士もそれなりに人数を確保していただかないといけないし、面積的にもある一定の規模を確保していただかなくてはいけない、そういったことが今までネックになっていたのではないかということで、少しその部分の規制を緩和させていただいて、取り組みやすい条件での応募とさせていただきました。それから、今までは市内の事業者ということで公募させていただきましたが、市外からの参入も範疇に入れて募集をさせていただきました。

(教育長)

事業者資格は変わりませんが、市内事業者の制限を省いたというところが大きく違うところです。これについてはいろいろな思いがそれぞれにありそうですが、門戸を広げていきたいということです。

(飯田委員)

豊岡市ではなく、全国ということですか。

(教育長)

はい、全国です。

(こども育成課長)

今までは、より信用性を高くするため、豊岡市内で運営している方を対象に公募していましたが、その制限を取りました。

【日程 第6 委員活動報告】

(教育長)

それでは、日程第6 委員活動報告に移ります。短時間で結構ですので、感想を含めて活動で感じられたことがありましたらお願いします。

(佐伯委員)

8月9日に永楽館で子ども歌舞伎ワークショップの発表会があり、見に行かせていただきました。日本舞踊・鳴り物・三味線・歌舞伎と4つのグループに分かれていました。正味練習できるのは2日間だったということです。子どもたちは初めての体験の中で、三味線などは家に持ち帰ることもできません。「どうやって練習したの?」と聞くと、その場のリズムを覚えて、「家で口三味線で練習しました」と言っていました。歌舞伎も長台詞を間違えることなく言っていましたし、とても素晴らしい体験だと思いました。この模様は収録させていただきました。今週、18日の土曜日、朝10時から再々放送でお送りしますので、よかったですら聴いてください。子どもたちへのインタビューも入っています。

もう1つは先生のトライやるで、3日間FMジャングルに小学校の先生に来ていただきました。その先生の言われた言葉ですごく感動した部分があるので、発表したいと思います。その先生は今年初めて赴任されて、初の担任です。「授業の準備があるので全く時間がない。土日でも学校に行って準備しています」とおっしゃっていました。「なぜそんなに時間が足りないのか」と聞くと、その先生が「教師にとっては何回もある授業の1つだけれども、子どもにとっては一生の中のこの1時間だけしかこの授業を受けられない。だから私は一生懸命やってあげたい」と言われました。とてもキラキラとした目でそれを語られたときに、なんて素晴らしい先生だと思いました。その先生にはこのキラキラ感は絶対失ってほしくないですし、豊岡にもっともっとキラキラした先生方が増えてほしいと思いました。

(飯田委員)

1つ目は、8月4日に北近畿豊岡自動車道・山陰近畿自動車道早期実現促進大会がありました。その大会で小学生・中学生各1名の女の子が意見発表をしていました。中学生が物流・経済・災害・命というような部分も含めて、ノーペーパーで約3分、堂々と発表していました。本当に素晴らしいの一言でした。小学生は、紙を読んでいましたが、しっかりと自分の意見がまとまっていたので、このような子どもたちがいるっていいな、このような体験をもっともっと多くの生徒にさせてやりたい、そういうことが大きな糧になるのではないかと感じました。

2つ目は、夏休みのラジオ体操を各学校、各地域でやっていますので、時間があるときに参加しています。戦前からずっと今日まで続いている歴史ある体操ですけれども、知らない子がいっぱいいて、まともにできない子がいる。眠いからダラダラとやっている子もいます。でもこの夏休みのラジオ体操は、地域の人も中学生も小学生も来る。中学生がしっかりやれば小学生にもちゃんとつながる、大事なつながりの場でもあるので、そういうことも意識して参加してほしいと思いました。例えば学校の生徒会などで周知していただければよいのではないかと感じました。

(深田委員)

豊岡市教育フォーラムに参加させていただきました。先生方が熱心で、実践発表を介して、いろいろなテーマについても話し合いをされていましたので、大変よい会であったと思います。参加される先生方の様子が、年々よい意味でがめつくなっておられるなど、言い方はよくないかも

しませんが、いいところで取れるものは取っていただくという熱心さが伝わって来ました。大変よかったですと思います。

(向井委員)

7月19日に男女共同参画社会推進懇話会に出席させていただきました。そのときの意見交換の中で、子育てママの代表の方で「今日は悩みを聞いてください」とおっしゃった方がおられました。お子さんが2人おられ、上のお子さんが幼稚園に通っておられるのですが、今4歳児がすごく少なく、男の子ばかりで4人しかいないそうです。下の子も幼稚園に入りたいけれども、みんな保育時間の長い園を選ばれるので幼稚園に来る子が少なく、下の子が入園するときには1人になるかもしれないと悩んでおられました。私の個人的な意見ですが、母親と子どもが接する時間は一生のうちでは少なく、とても大事な時間だと思います。女性が働ける環境を整えるために保育園を充実させることはよくわかるし、大事なことだと思いますが、母親と過ごす時間も大事にしてほしいという思いもあって、とても複雑です。働くお母さんは大変だと思いますが、お母さんの愛情をいっぱい受けて育つようにしていただけたら嬉しいと思います。他には、4歳児にも放課後児童クラブがあればもっと幼稚園に来てくれる子も増えるのにといい悩みもお聞きしました。

【日程 第7 教育委員会活動予定】

(教育長)

続きまして、日程第7 教育委員会の活動予定に移ります。次回の教育委員会の会議予定や今後の活動につきまして、事務局から説明をお願いします。

1 次回教育委員会会議の日程について

〈教育総務課主幹兼教育総務係長の説明概要〉

次回の教育委員会会議は、第6回定例会として、9月26日(水)13時30分から、本庁3階の庁議室で開催する。

以降の定例会の日程について調整し、第7回定例会は、10月29日(月)、第8回定例会は、11月20日(火)の午後で開催する。後日、時間と場所を連絡する。

2 今後の活動・行事予定

〈教育総務課主幹兼教育総務係長の説明概要〉

今後の行事予定について、資料に基づき説明する。

(教育長)

全体を通して何かありましたらお願いします。

それでは、次回の定例教育委員会会議は9月26日(水)午後1時30分から、本庁3階の庁議室で開催いたします。

これをもちまして第5回定例教育委員会会議を閉会いたします。

----- 閉会 午後3時30分 -----